

令和6年度非課税世帯等給付金申請書(請求書)

狛江市長 宛て

市
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大・昭・平・令 年 月 日	

2. 申請者が属する世帯の状況 令和6年6月3日時点の世帯員について記入してください。

※こども加算は、平成18年4月2日から令和6年9月30日までに生まれた子が対象となります。

No.	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と令和5年1月1日時点の住所が同じかどうか	異なる場合には令和5年1月1日時点の住所を記入	現住所と令和6年1月1日時点の住所が同じかどうか	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記入	こども加算の対象者に□
	□現住所と同じ □異なる					□現住所と同じ □異なる			
1		本人			□現住所と同じ □異なる		□現住所と同じ □異なる		
2				大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同じ □異なる		□現住所と同じ □異なる		<input type="checkbox"/>
3				大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同じ □異なる		□現住所と同じ □異なる		<input type="checkbox"/>
4				大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同じ □異なる		□現住所と同じ □異なる		<input type="checkbox"/>
5				大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同じ □異なる		□現住所と同じ □異なる		<input type="checkbox"/>
6				大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同じ □異なる		□現住所と同じ □異なる		<input type="checkbox"/>

その他、申請が必要な理由として該当するものがあればチェック☑をしてください。

- 基準日以降に出生した子がいる。
- 配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している。
- 別居監護している子がいる。

3. 振込口座(原則として世帯主の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

①②のいずれかにチェック☑をしてください。

<input type="checkbox"/>	①すでに支給を受けた令和6年度非課税世帯等給付金と同一の振込口座に振込みを希望する。 (新たに生まれた子がいる、別居監護の子がいる等、こども加算のみ申請する場合)
<input type="checkbox"/>	②上記以外の口座に振込みを希望する ※下欄に記入し、振込先金融機関の口座が確認できる書類を添付してください。

【②の場合の振込口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで記入してください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行の方は「記号・番号」ではなく、通帳の見開きページにある銀行使用欄に記載の「店名・預金種目・口座番号」を記入してください。

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は、コールセンターにお問い合わせください。

裏面も必ず御確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 1 令和5年度住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯に対する給付金の支給対象世帯ではありません。
- 2 令和6年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている者のみで構成される世帯ではありません。
- 3 世帯の中に、令和6年度住民税所得割が課税相当となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 4 こども加算対象者に、世帯と別生計(施設入所を含む)である子はいません。
- 5 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること及び提供することに同意します。
- 6 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 7 この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 8 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由が生じ、市が申請・請求者に連絡・確認できず、支払が完了しない場合、給付金が支給されないことに同意します。
- 9 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- ① **令和6年度非課税世帯等給付金申請書(請求書)(本書)**
※必要事項をご記入ください。
- ② 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ③ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 ※表面3で①を選択した場合は不要
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ④ 令和5年1月1日時点の住所地の市区町村が発行する「令和5年度住民税課税(非課税)証明書」(コピー可)
※世帯主及び世帯員のうち、現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方全員分
- ⑤ 令和6年1月1日時点の住所地の市区町村が発行する「令和6年度住民税課税(非課税)証明書」(コピー可)
※世帯主及び世帯員のうち、現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる方全員分